

生駒市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成26年度第1回定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成27年3月9日

生駒市監査委員 藤本勝美

生駒市監査委員 井上圭吾

生駒市監査委員 伊木まり子

記

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の期間

平成26年10月8日から平成27年1月15日まで

3 監査の対象

市長公室	人事課
企画財政部	契約検査課
環境経済部	環境事業課、清掃リレーセンター
市民部	市民課、人権施策課（人権文化センター、男女共同参画プラザを含む。）
福祉部	介護保険課
こども健康部	健康課、病院建設課、国保医療課、みなみ保育園、小平尾保育園
建設部	管理課、土木課
都市整備部	都市計画課、建築課、みどり景観課、花のまちづくりセンター、公園管理課

4 監査の方法

財務に関する事務の執行及び財産（物品を含む。）管理等が、法令等を遵守し、適正かつ効率的に行われているかについて、関係諸帳簿等の照合・確認を行うとともに必要に応じて関係職員からの事情聴取等を行い実施した。

なお、本年度は、契約事務、現金の取扱い及び財務に関する各事務処理の実情が法令、例規等の規定どおりの処理となっているかについてを重点項目として監査を行った。

5 監査の結果

本年度は、財務に関する各事務処理の実情が法令、例規等の規定どおりの処理となっているかについて重点項目として監査を行ったが、一部の事務処理について、規則

等の規定と実情とが整合していない状況がみられたため、事務処理の現状と規定の内容を検証し、必要に応じて規定内容を見直すなど検討されたい。

上記の他、事務処理等は、おおむね適正かつ効率的に処理されていると認められ、速やかに改善措置等を講じる必要がある事項は見当たらなかった。また、事務処理上、注意又は検討を要する事項については、その都度該当する各所属長及び担当職員に所見を述べるとともに、指導を行った。

各課の監査の詳細については、別紙のとおりである。

(別紙)

市長公室

人事課

1 監査実施日 平成26年11月5日～11月7日

2 監査結果

(1)歳入について

互助会食堂の庁舎等使用に伴う光熱水費負担金、臨時職員等の雇用保険料個人負担金等の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票その他関係資料について照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を検査・確認した。

事務機の購入について、年度当初の短期間に複数回に分割して購入している事例が見受けられたため、人事異動の時期等、一時期に多くの台数を購入する場合は、必要数を一括して購入するなど、計画的な購入に努めるよう指導した。

その他については、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①時間外勤務の処理について

本年度上半期の時間外勤務時間が前年度から増加している課のうち2課を抽出し、時間外勤務命令簿、出勤簿等を照合・確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②職員研修について

職員研修等事前協議書、出張命令簿、復命書等を検査・確認したところ、前泊分及び研修最終日の日当について全額支給しているものと半額支給しているものが混在するなどの事例がみられたため、支給の基準等を整理し、適正に処理を行うよう指導した。

企画財政部

契約検査課

1 監査実施日 平成26年12月24日、平成27年1月15日

2 監査結果

(1)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書、プロポーザル実施関係書類等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)その他の事項について

①建設工事及び建設コンサルタント等に係る入札の執行について

契約検査課が執行する、建設工事及び建設コンサルタント等業務に係る入札について、入札執行依頼書、入札執行起案、落札者決定起案、事後審査関係書類等について、検査・確認したところ、規則、要綱等に基づき適正に入札執行及び落札者決定処理がされており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②契約規則について

生駒市契約規則第24条等において、規定内容が実情と整合していない状況がみられたため、事務処理の現状と規定の内容を検証し、必要に応じて規定内容を見直すなど検討されたい。

環境経済部

環境事業課

1 監査実施日 平成26年10月14日～10月17日

2 監査結果

(1)歳入について

①ごみ処理手数料の収入事務について

事業系一般廃棄物指定ごみ袋販売手数料、その他ごみ処理手数料について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書(控)等を照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②し尿処理手数料の収入事務について

納付済通知書、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票等を照合・確認したところ、条例及び規則

に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

また、減免手続きについて、減免申請書等を確認したところ、規則、要綱等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

収入未済分に係る事務について、督促催告関係書類等を確認したところ、督促処理等は適正に行われており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の収入事務について

古紙類等の売却収入等について、単価契約書、回収実績報告書、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書(控)等を照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、プロポーザル関係書類、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②補助金の支出事務について

ごみ集積施設整備事業補助金、家庭生ごみ自家処理容器設置補助金等に係る交付事務について確認したところ、それぞれ交付要綱、会計規則等を遵守し概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①現金の取扱いについて

つり銭用現金の管理について、保管及び管理状況を確認したところ、適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

清掃リレーセンター

1 監査実施日 平成26年10月16日

2 監査結果

(1)歳入について

①ごみ処理手数料の収入事務について

事業系ごみ処理手数料及び古紙類等の売払収入等について、抽出により、搬入状況表、ごみ処理手数料内訳表、計量票、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票等を照合・確認したところ、例規等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②指定ごみ袋売払収入事務について

指定ごみ袋の売払事務について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書(控)等を照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①現金の取扱いについて

つり銭用現金の管理について、保管及び管理状況を確認したところ、適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

市民部

市民課

1 監査実施日 平成26年11月12日～11月14日、12月4日

2 監査結果

(1)歳入について

市民課窓口及び市民サービスコーナーにおいて発行した戸籍証明、住民証明、印鑑証明等の発行手数料の収入について、市民課発行分については3日分、市民サービスコーナー発行分については1か月分又は2か月分を抽出し、各種証明書等交付申請書、手数料集計表、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票等を照合・確認したところ、条例に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書、プロポーザル実施関係書類等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

①現金の取扱いについて

つり銭用現金の管理について、保管及び管理状況を確認したところ、適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

③窓口業務委託に係る個人情報の管理について

業務委託している窓口業務において、委託業者が取り扱う個人情報については、市の監視体制等も含め、適正な運用について十分に検討し留意されたい。

人権施策課（人権文化センター、男女共同参画プラザを含む。）

1 監査実施日 平成26年11月26日～11月27日

2 監査結果

(1) 歳入について

①施設使用料の収入事務について

人権文化センターの施設使用料収入について、施設使用台帳、施設使用許可申請書、調定伝票、収入伝票、領収書(控)、利用実績表等を照合・確認したところ、条例、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

また、コミュニティセンターの施設使用料収入について、施設使用許可申請書、調定伝票、収入伝票、領収書(控)等を照合・確認したところ、条例、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②物品売払い事務について

コミュニティセンターにおける、「万葉絵はがき」等物品の売払いについて、受払簿、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書(控)等を照合・確認したところ、条例、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の収入事務について

生駒セイセイビルの光熱水費負担金、コピー使用料等の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票及び領収書(控)を照合・確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②補助金の支出事務について

生駒市人権教育推進協議会補助金、生駒市人権教育研究会補助金の支出事務について確認したところ、それぞれ補助金等交付規則、交付要綱等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

福祉部

介護保険課

1 監査実施日 平成26年12月3日～12月5日

2 監査結果

(1)歳入について

①介護保険料の賦課及び徴収について

介護保険料決定起案、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票等を確認したところ、法令、条例、規則等に基づき適正に処理されていた。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等进行检查・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②給付事務について

介護福祉(予防)用具購入費、介護(予防)住宅改修費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費等の支出について、支給決定起案、領収書等関係書類进行检查・確認したところ、法令、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①現金の取扱いについて

つり銭用現金の管理について、保管及び管理状況を確認したところ、適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

こども健康部

健康課

1 監査実施日 平成26年12月16日～12月19日

2 監査結果

(1)歳入について

各種検診、予防接種等の個人負担金、各種講座等の参加費等の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書(控)、各検診等の受付台帳、講座参加者名簿等を照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為何書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を確認したところ、それぞれ法、規則等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②補助金、助成金等の支出事務について

妊婦一般健康診査補助金、県外予防接種補助金等の支出事務について検査・確認したところ、それぞれ交付要綱に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の支出事務について

支出負担行為何書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①現金の取扱いについて

つり銭用現金の管理について、保管及び管理状況を確認したところ、適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

病院建設課

1 監査実施日 平成26年12月2日

2 監査結果

(1)歳入について

収入伝票、調定伝票等を照合・確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

① 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

国保医療課

1 監査実施日 平成26年12月9日～12月12日

2 監査結果

(1) 歳入について

国民健康保険税賦課事務について、抽出により課税台帳、住民異動届、更正決定伺、減免申請書等を照合・確認したところ、条例等に基づき概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

① 給付事務について

療養給付費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等の支給事務について、支給申請書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

② 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

① 郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

みなみ保育園

1 監査実施日 平成26年11月10日

2 監査結果

(1) 歳入について

延長保育料及び給食費の収入について、延長保育実施台帳、保育延長申込書、納付書兼領収書、収入伝票、預金通帳、歳入整理簿、現金出納帳、徴収台帳等を照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為何書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

① 郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

② 備品の管理について

備品について、管理状況を確認したところ、適正に行われていると認められた。

小平尾保育園

1 監査実施日 平成26年11月11日

2 監査結果

(1) 歳入について

延長保育料及び給食費の収入について、延長保育実施台帳、保育延長申込書、納付書兼領収書、収入伝票、預金通帳、歳入整理簿、現金出納帳、徴収台帳等を照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

支出負担行為何書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

① 郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

② 備品の管理について

備品について、管理状況を確認したところ、適正に行われていると認められた。

建設部

管理課

1 監査実施日 平成26年10月8日～10月9日

2 監査結果

(1) 歳入について

道路占用料、境界明示手数料等の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、道路占用許可申請書等について照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

① 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書、起工伺書類等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

② その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

① 現金の取扱いについて

つり銭用現金の管理について、保管及び管理状況を確認したところ、適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

土木課

1 監査実施日 平成26年10月28日～10月29日

2 監査結果

(1) 歳出について

① 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書、起工伺書類等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

② その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

都市整備部

都市計画課

1 監査実施日 平成26年10月21日～10月24日

2 監査結果

(1) 歳入について

用途証明等発行手数料、白地図等売払収入等の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書(控)その他関係資料について照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

① 契約事務について

花のまちづくりセンターを除く都市整備部各課の契約事務について、支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、プロポーザル実施関係書類、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

② 補助金の支出事務について

既存住宅耐震改修工事補助金、既存住宅簡易耐震診断補助金、地域で育む里山事業補助金等に係る交付事務について確認したところ、それぞれ補助金登校不規則、交付要綱、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

① 現金の取扱いについて

つり銭用現金の管理について、保管及び管理状況を確認したところ、適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

建築課

1 監査実施日 平成26年10月21日～10月22日

2 監査結果

(1) 歳入について

① 土木管理手数料の収入事務について

建築基準法確認許可等申請手数料の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、建築確認等受付台帳その他関係資料について照合・確認したところ、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

② その他の収入事務について

コピー使用料の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書(控)その他関係資料について照合・確認したところ、概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

みどり景観課

1 監査実施日 平成26年10月22日～10月23日、11月7日

2 監査結果

(1)歳入について

屋外広告物審査手数料等の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書(控)その他関係資料について照合・確認したところ、屋外広告物の継続掲出許可に係る手続きについて、規則の規定が実情と整合していない状況がみられたため、事務処理の現状と規定の内容を検証し、必要に応じて規定内容を見直すなど検討されたい。

その他については、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)その他の事項について

①現金の取扱いについて

つり銭用現金の管理について、保管及び管理状況を確認したところ、適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

花のまちづくりセンター

1 監査実施日 平成26年10月23日

2 監査結果

(1)歳入について

①施設使用料の収入事務について

施設使用料の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、施設使用許可申請書その他関係資料について照合・確認したところ、適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②その他の収入事務について

講習会個人負担金の収入について、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、領収書(控)その他関係資料について照合・確認したところ、規則等に基づき概ね適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

①契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を検査・確認したところ、関係法令、例規等を遵守し処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②補助金の支出事務について

花と緑のわがまちづくり助成金に係る交付事務について確認したところ、補助金等交付規則、交付要綱、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

③その他の支出事務について

支出負担行為何書等を確認したところ、会計規則等を遵守するとともに、予算に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)その他の事項について

①現金の取扱いについて

つり銭用現金の管理について、保管及び管理状況を確認したところ、適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

②郵券の取扱いについて

郵券の管理について、受払簿と郵券現物を照合・確認したところ、受払いが適正に行われるとともに、受払簿への記入も適正に行われていると認められた。

公園管理課

1 監査実施日 平成26年10月23日～10月24日

2 監査結果

(1)歳入について

①公園占用料等について

公園占用料等の収入について、公園占用許可申請書、歳入整理簿、調定伝票、収入伝票、減免申請書その他関係資料について照合・確認したところ、条例、規則等に基づき適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。